

第 12 回 定時総会
資 料

令和 6 年 6 月 5 日（水）

一般社団法人 大阪南労働基準協会

一般社団法人 大阪南労働基準協会 第 12 回定時総会

令和 6 年 6 月 5 日 (水)
都シティ大阪天王寺 吉野の間

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

一般社団法人 大阪南労働基準協会 会長 岩崎 雅明

3. 議 事

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告並びに決算等に関する件

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画並びに予算等に関する件

第 3 号議案 役員の交代等に関する件

(小休憩 臨時理事会開催)

報告・連絡事項

1) 一般社団法人大阪南労働基準協会 役員名簿について

2) 今後の予定について

4. 来賓あいさつ

大阪南労働基準監督署長 伊地知 康 殿

5. 閉 会

【第 1 号議案】 令和 5 年度事業報告並びに決算等に関する件

○ 令和 5 年度事業報告

コロナ禍の収束により、安全衛生大会や地区会議等の安全衛生推進のための協会行事への参加者や各種講習の受講者は回復しつつある状況のなかで、化学物質管理に関する新規制へ対応するため新規講習を開催する等、労働基準行政の指導を受ける会員事業場への支援を継続し、令和 5 年度の事業を計画に沿って可能な限り実施した。

1. 会員の異動状況

令和 4 年度末 会 員 数	令和 5 年度末までの異動状況		令和 5 年度末 会 員 数
	入 会	退 会	
369	0	10	359

2. 会議等の開催状況

実施月日	会議の名称	主な内容
1. 協会運営に関する会議等		
4 月 21 日	会計監査	令和 4 年度決算の監査
4 月 25 日	代表理事・部会長会議	
	第 23 回理事会	令和 4 年度事業報告、収支決算、公益目的支出計画実施報告書案の承認 令和 5 年度事業計画並びに予算案の承認
6 月 7 日	代表理事・部会長会議	第 11 回総会の議事について
	第 11 回定時総会	令和 4 年度事業報告、公益目的支出計画実施報告並びに 4 年度財務諸表の承認 令和 5 年度事業計画並びに予算案の報告 理事 1 名を除く理事・監事全員の改選
	臨時理事会	代表理事（会長・副会長）、各部会長、及び専務理事の選任
8 月 28 日	臨時総務部会	松崎町旧講堂賃貸借契約の変更について
10 月 3 日	臨時代表理事・部会長会議	松崎町旧講堂賃貸借契約の変更について
10 月 26 日	代表理事・部会長会議	第 24 回理事会の議事について
	第 24 回理事会	令和 5 年度前期事業報告 他
1 月 10 日	新年賀詞交換会	
3 月 14 日	合同部会	令和 6 年度事業計画並びに予算案の事前審議
2. 外部機関（公益法人大阪労働基準連合会）との会議等		
5 月 18 日	第 1 回理事会	令和 5 年度通常総会提出議案の審議等
6 月 15 日	令和 5 年度通常総会	令和 4 年度事業報告・収支決算報告 令和 5 年度事業計画、予算審議 関西労働衛生技術センター合併（案）審議 会長・副会長・理事 3 名・監事 2 名の交代 他
11 月 22 日	第 2 回理事会	令和 5 年度上半期事業執行状況 他
3 月 1 日	地区労働基準協会 連絡会議	技能講習大阪局登録更新内容 他
3 月 21 日	第 3 回理事会	令和 6 年度事業計画、予算案の承認 他

3. 労働者の安全・健康確保に関する実施事項

実施月日	事業の名称	主な内容
5月10日	安全衛生部会議	安全週間啓蒙活動の審議
	災害防止4団体会議	安全衛生大会の準備
6月	全国安全週間準備月間（週間用品の斡旋等）	安全週間啓蒙活動
6月9,13日	地区会議（参加42社）	安全週間啓蒙活動
7月1～7日	全国安全週間	安全週間啓蒙活動
7月6日	大阪南地区安全衛生大会（参加者96人）	安全衛生啓蒙活動（災防4団体共催）
7月	各種特殊健康診断斡旋（じん肺 石綿 鉛等）	
8月	一般健康診断斡旋	
8月24日	大阪南地域産業保健センター運営協議会	地域産業保健促進活動 他
8月25日	安全衛生部会議	労働衛生週間啓蒙活動等の審議
	災害防止4団体会議	衛生研修会・年末年始災防活動の準備
9月	全国労働衛生週間準備月間（用品の斡旋等）	労働衛生週間啓蒙活動
9月5,7日	地区会議（参加41社）	労働衛生週間啓蒙活動
10月1～7日	全国労働衛生週間	労働衛生週間啓蒙活動
11月20,21日	定期健康診断	集団健診（会場：大阪南労働基準会館）
11月30日	2024 安全衛生ポスター標語選考委員会	安全衛生啓蒙活動
12月上旬	年末年始無災害運動 リスク“ゼロ”大阪推進運動	災防4団体による広報パトロール
12月18日 【9月予定を変更】	労働衛生管理研修会（参加23人）	これからの化学物質管理について （災防4団体共催）
1月～	特殊健康診断斡旋	
1月10日	新年祈願祭 合同地区会議 新年賀詞交歓会	安全祈願（住吉大社） 情報交換

4. 労働安全衛生法に基づく講習・教育関係

実施月日	講習の名称	受講者数		
		5年度	4年度	3年度
4月6,11日	新入社員安全衛生教育	48	31	65
5月12日	研削と石取替作業特別教育	12	15	—
6月21,22日	安全衛生推進者養成講習	11	16	9
6月22日	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（第1回）	1	7	3
7月7,8,9日	玉掛け技能講習（第1回）	20	19	17
7月12,13日	職長等安全衛生教育	21	14	3
8月8,9日	クレーン運転特別教育（第1回）	29	8	【中止】
9月7日	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（第2回）	5	15	—
9月13,14日	安全管理者選任時研修	【中止】	6	6
10月5,7~9日	フォークリフト運転技能講習	16	17	11
10月17日	粉じん作業特別教育	12	—	5
11月10,11,19日	玉掛け技能講習（第2回）	12	11	8
11月8,9日	職長・安全衛生責任者教育	11	8	7
1月23日	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育（第3回）	0	5	8
2月8,9日	クレーン運転特別教育（第2回）	7	【中止】	7
5年度開催予定なし	酸素欠乏危険作業特別教育	—	【中止】	—
令和5年度新規講習 （化学物質管理に 関する新規制対応）	化学物質管理者講習（第1回・9月開催）	1	—	—
	化学物質管理者講習に準ずる講習 [第1~6回]	47	—	—
	保護具着用管理責任者教育 [第1,2回]	15	—	—
網掛けの講習は 大阪西等他協会と共催	計	268	172	149

5. 適正な労働条件の確保に関する実施事項

実施月日	活動の内容	受講者数	主な内容
8月29日	第1回労務管理研修会	30	労働安全衛生法の基礎的事項 他
3月12日	第2回労務管理研修会	32	働き方改革関連法、化学物資管理、 社会保険等の制度改正 他

- 令和5年度収支決算 〈資料Ⅰ-1 正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表〉 P4~6
 〈資料Ⅰ-2 貸借対照表及び貸借対照表内訳表〉 P7,8
 〈資料Ⅰ-3 財産目録〉 P9
- 公益目的支出計画実施報告 〈資料Ⅰ-4 令和5年度公益目的支出計画実施報告書〉 P10~18
- 監査報告 〈資料Ⅰ-5 監査報告〉 P19

正味財産増減計算書

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	(27,823,929)	(26,284,441)	(1,539,488)
貸貸料収入	16,830,000	16,500,000	330,000
事務受託料	1,050,626	725,988	324,638
会館貸付料	329,000	264,000	65,000
各種講習会	2,204,633	1,073,600	1,131,033
受取会費	7,409,670	7,720,853	△ 311,183
受取寄附金	0	0	0
入会金	0	0	0
② 雑収益	(20,021)	(20,024)	(△ 3)
寄附金収入	0	0	0
雑収入	20,021	20,024	△ 3
経常収益計	27,843,950	26,304,465	1,539,485
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料	8,400,000	8,250,000	150,000
通勤費	463,360	462,080	1,280
旅費	8,500	5,180	3,320
福利厚生費	569,909	621,172	△ 51,263
通信運搬費	451,887	534,481	△ 82,594
消耗品費	95,677	121,922	△ 26,245
印刷製本費	250,800	190,000	60,800
光熱水道費	235,950	261,163	△ 25,213
賃借料	1,680,000	1,680,000	0
租税公課	5,405,711	5,242,611	163,100
各種講習会費	1,103,165	779,989	323,176
各種資料費	671,212	582,200	89,012
総務部会費	434,740	145,620	289,120
研究部会費	700,581	656,222	44,359
安全衛生部会費	1,313,189	1,020,774	292,415
渉外費	41,595	41,470	125
顧問料	506,000	506,000	0
清掃費	264,000	264,000	0
修繕費	0	0	0
雑費	6,490	8,074	△ 1,584
事業費計	22,602,766	21,372,958	1,229,808
② 管理費			
給料	3,010,000	2,965,000	45,000
福利厚生費	227,755	266,760	△ 39,005
会議費	83,810	106,320	△ 22,510
旅費交通費	122,940	106,290	16,650
通信運搬費	333,460	346,101	△ 12,641
減価償却費	605,766	614,233	△ 8,467
消耗品費	61,698	82,526	△ 20,828
印刷製本費	0	41,000	△ 41,000
光熱水道費	219,365	246,763	△ 27,398
賃借料	420,000	420,000	0
保険料	39,020	31,140	7,880
公租公課	194,300	183,800	10,500
負担金	178,610	178,610	0
雑費	224,080	206,335	17,745
管理費計	5,720,804	5,794,878	△ 74,074
経常費用計	28,323,570	27,167,836	1,155,734
当期経常増減額	△ 479,620	△ 863,371	383,751
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産(土地)評価益	5,489,000	0	5,489,000
経常外収益計	5,489,000	0	5,489,000
(2) 経常外費用			
退職積立金積立	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	5,489,000	0	5,489,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,009,380	△ 863,371	5,872,751
一般正味財産期首残高	291,799,714	292,663,085	△ 863,371
一般正味財産期末残高	296,809,094	291,799,714	5,009,380
II 指定正味財産増減の部			
① 一般正味財産への振替額	(0)	(0)	(0)
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	296,809,094	291,799,714	5,009,380

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 6 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目		継続事業	その他会計	法人会計	内部取引 消去	合計
大科目	中科目	(公益事業)	(収益事業)			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
受取会費	基本財産受取賃借料	0	16,830,000	0	0	16,830,000
事業収益	正会員受取会費	0	0	7,409,670	0	7,409,670
	事務受託料	248,109	802,517	0	0	1,050,626
	会館貸付料	0	329,000	0	0	329,000
	各種講習会	2,204,633	0	0	0	2,204,633
受取補助金等		0	0	0	0	0
受取負担金		0	0	0	0	0
受取寄付金		0	0	0	0	0
雑収益		0	0	0	0	0
	受取利息	0	72	0	0	72
	雑収益	0	0	19,949	0	19,949
経常収益計		2,452,742	17,961,589	7,429,619	0	27,843,950
(2) 経常費用						
事業費		9,655,303	12,947,463	0	0	22,602,766
	給料手当	3,235,000	5,165,000	0	0	8,400,000
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0	0	0
	福利厚生費	227,134	342,775	0	0	569,909
	通勤費	209,000	254,360	0	0	463,360
	旅費	8,500	0	0	0	8,500
	通信費	262,642	189,245	0	0	451,887
	運搬費	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0	0
	消耗品費	74,377	21,300	0	0	95,677
	印刷製本費	250,800	0	0	0	250,800
	水道光熱費	235,950	0	0	0	235,950
	賃借料	1,680,000	0	0	0	1,680,000
	修繕費	0	0	0	0	0
	租税公課	0	5,405,711	0	0	5,405,711
	各種講習会費	1,103,165	0	0	0	1,103,165
	各種資料費	84,475	586,737	0	0	671,212
	総務部会費	0	434,740	0	0	434,740
	研究部会費	700,581	0	0	0	700,581
	安全衛生部会費	1,313,189	0	0	0	1,313,189
	渉外費	0	41,595	0	0	41,595
	顧問料	0	0	0	0	0
	清掃費	264,000	0	0	0	264,000
	雑費	6,490	506,000	0	0	512,490
管理費		0	0	5,720,804	0	5,720,804
	役員報酬	0	0	0	0	0
	給料手当	0	0	3,010,000	0	3,010,000
	退職給付費用	0	0	0	0	0
	福利厚生費	0	0	227,755	0	227,755
	会議費	0	0	83,810	0	83,810
	旅費交通費	0	0	122,940	0	122,940
	通信費	0	0	333,460	0	333,460
	運搬費	0	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	605,766	0	605,766
	消耗什器備品費	0	0	0	0	0
	消耗品費	0	0	61,698	0	61,698
	修繕費	0	0	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0	0	0
	燃料費	0	0	0	0	0
	水道光熱費	0	0	219,365	0	219,365
	賃借料	0	0	420,000	0	420,000
	保険料	0	0	39,020	0	39,020
	諸謝金	0	0	0	0	0
	租税公課	0	0	194,300	0	194,300
	支払負担金	0	0	178,610	0	178,610
	支払寄付金	0	0	0	0	0
	支払利息	0	0	0	0	0
	雑費	0	0	224,080	0	224,080
経常費用計		9,655,303	12,947,463	5,720,804	0	28,323,570
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 7,202,561	5,014,126	1,708,815	0	△ 479,620
基本財産評価損益等		0	5,489,000	0	0	5,489,000
基本財産評価損益等	基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等		0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等		0	0	0	0	0
評価損益等計		0	5,489,000	0	0	5,489,000
当期経常増減額		△ 7,202,561	10,503,126	1,708,815	0	5,009,380
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益		0	0	0	0	0
固定資産受贈益		0	0	0	0	0
経常外収益計		0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却損		0	0	0	0	0
固定資産減損損失		0	0	0	0	0
災害損失		0	0	0	0	0
経常外費用計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0
他会計振替額		0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 7,202,561	10,503,126	1,708,815	0	5,009,380
一般正味財産期首残高		△ 81,469,187	325,958,000	47,310,901	0	291,799,714
一般正味財産期末残高		△ 88,671,748	336,461,126	49,019,716	0	296,809,094
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等		0	0	0	0	0
受取負担金		0	0	0	0	0
受取寄付金		0	0	0	0	0
固定資産受贈益		0	0	0	0	0
基本財産評価益		0	0	0	0	0
特定資産評価益		0	0	0	0	0
基本財産評価損		0	0	0	0	0
特定資産評価損		0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額		0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高		△ 88,671,748	336,461,126	49,019,716	0	296,809,094

正味財産増減計算書内訳表(継続事業)

自 令和 5 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目		継続事業			
大科目	中科目	継続事業1	継続事業2	継続事業3	合 計
Ⅰ 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					
受取会費	基本財産受取賃借料	0	0	0	0
	正会員受取会費	0	0	0	0
事業収益					
	事務受託料	248,109	0	0	248,109
	会館貸付料	0	0	0	0
	各種講習会	2,204,633	0	0	2,204,633
受取補助金等					0
受取負担金					0
受取寄付金					0
雑収益					0
	受取利息	0	0	0	0
	雑収益	0	0	0	0
経常収益計		2,452,742	0	0	2,452,742
(2) 経常費用					
事業費		2,431,391	4,914,071	2,309,841	9,655,303
	給料手当	1,108,998	1,524,494	601,508	3,235,000
	臨時雇賃金	0	0	0	0
	退職給付費用	0	0	0	0
	福利厚生費	68,140	113,567	45,427	227,134
	通勤費	62,700	104,500	41,800	209,000
	旅費	1,700	4,250	2,550	8,500
	通信費	78,793	131,321	52,528	262,642
	運搬費	0	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	0
	消耗品費	18,757	38,420	17,200	74,377
	印刷製本費	75,240	120,384	55,176	250,800
	水道光熱費	61,347	123,481	51,122	235,950
	賃借料	504,000	840,000	336,000	1,680,000
	修繕費	0	0	0	0
	租税公課	0	0	0	0
	各種講習会費	322,464	551,583	229,118	1,103,165
	各種資料費	25,343	42,238	16,894	84,475
	総務部会費	0	0	0	0
	研究部会費	0	687,327	13,254	700,581
	安全衛生部会費	22,762	497,261	793,166	1,313,189
	渉外費	0	0	0	0
	顧問料	0	0	0	0
	清掃費	79,200	132,000	52,800	264,000
	雑費	1,947	3,245	1,298	6,490
管理費		0	0	0	0
経常費用計		2,431,391	4,914,071	2,309,841	9,655,303
評価損益等調整前当期経常増減額		21,351	△ 4,914,071	△ 2,309,841	△ 7,202,561
基本財産評価損益等					0
特定資産評価損益等					0
投資有価証券評価損益等					0
評価損益等計		0	0	0	0
当期経常増減額		21,351	△ 4,914,071	△ 2,309,841	△ 7,202,561
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益					0
固定資産受贈益					0
経常外収益計		0	0	0	0
(2) 経常外費用					
固定資産売却損					0
固定資産減損損失					0
災害損失					0
経常外費用計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
他会計振替額		0	0	0	0
当期一般正味財産増減額		21,351	△ 4,914,071	△ 2,309,841	△ 7,202,561
一般正味財産期首残高		△ 5,840,698	△ 51,712,950	△ 23,915,539	△ 81,469,187
一般正味財産期末残高		△ 5,819,347	△ 56,627,021	△ 26,225,380	△ 88,671,748
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
受取補助金等					0
受取負担金					0
受取寄付金					0
固定資産受贈益					0
基本財産評価益					0
特定資産評価益					0
基本財産評価損					0
特定資産評価損					0
一般正味財産への振替額		0	0	0	0
当期指定正味財産増減額		0	0	0	0
指定正味財産期首残高		0	0	0	0
指定正味財産期末残高		0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高		△ 5,819,347	△ 56,627,021	△ 26,225,380	△ 88,671,748

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
・ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,728,840	8,331,394	397,446
流動資産合計	8,728,840	8,331,394	397,446
2. 固定資産			
(1)特定資産			
預り保証金資産	16,200,000	15,000,000	1,200,000
職員退職金積立資産	0	0	0
土地貸借保証金資産	2,100,000	2,100,000	0
特定資産合計	18,300,000	17,100,000	1,200,000
(2)その他の固定資産			
土地	280,567,000	275,078,000	5,489,000
建物	19,759,500	19,759,500	0
建物減価償却累計額	△ 10,782,747	△ 10,178,107	△ 604,640
器具備品	970,000	970,000	0
器具備品減価償却累計額	△ 921,500	△ 920,374	△ 1,126
その他の固定資産合計	289,592,253	284,709,019	4,883,234
固定資産合計	307,892,253	301,809,019	6,083,234
資産合計	316,621,093	310,140,413	6,480,680
・ 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	1,485,000	1,375,000	110,000
源泉預り金	19,399	19,399	0
未払税金	2,107,600	1,946,300	161,300
流動負債合計	3,611,999	3,340,699	271,300
2. 固定負債			
職員退職給付引当金	0	0	0
預り保証金引当金	16,200,000	15,000,000	1,200,000
固定負債合計	16,200,000	15,000,000	1,200,000
負債合計	19,811,999	18,340,699	1,471,300
・ 正味財産の部			
1. 指定正味資産	0	0	0
指定正味資産合計	0	0	0
2. 一般正味資産	296,809,094	291,799,714	5,009,380
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定財産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	296,809,094	291,799,714	5,009,380
負債及び正味財産合計	316,621,093	310,140,413	6,480,680

貸借対照表内訳表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	継続事業	その他の事業	法人会計	内部取引 消去	合 計
・ 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	8,626,125	102,715	0	8,728,840
流動資産合計		8,626,125	102,715		8,728,840
2. 固定資産					
(1)特定資産					
預り保証金資産		16,200,000	0	0	16,200,000
職員退職金積立資産		0	0	0	0
新会館建設準備積立資産		0	0	0	0
土地貸借保証金資産	0	0	2,100,000	0	2,100,000
特定資産合計	0	16,200,000	2,100,000	0	18,300,000
(2)その他の固定資産					
土地		280,567,000	0	0	280,567,000
建物	0		19,759,500	0	19,759,500
建物減価償却累計額			△ 10,782,747	0	△ 10,782,747
器具備品	0		970,000	0	970,000
器具備品減価償却累計額	0		△ 921,500	0	△ 921,500
その他の固定資産合計	0	280,567,000	9,025,253	0	289,592,253
固定資産合計	0	296,767,000	11,125,253	0	307,892,253
資産合計	0	305,393,125	11,227,968	0	316,621,093
・ 負債の部					
1. 流動負債					
前受金		1,485,000	0	0	1,485,000
源泉預り金	0	19,399	0	0	19,399
未払税金	0	2,107,600	0	0	2,107,600
流動負債合計	0	3,611,999	0	0	3,611,999
2. 固定負債					
職員退職給付引当金	0	0	0	0	0
預り保証金引当金		16,200,000	0	0	16,200,000
固定負債合計	0	16,200,000	0	0	16,200,000
負債合計	0	19,811,999	0	0	19,811,999
・ 正味財産の部					
1. 指定正味資産	0	0	0	0	0
指定正味資産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味資産	0	285,581,126	11,227,968	0	296,809,094
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	0	285,581,126	11,227,968	0	296,809,094
負債及び正味財産合計	0	305,393,125	11,227,968	0	316,621,093

財産目録

令和6年3月31日現在

科 目	金 額		
・ 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	32,814		
普通預金	69,901		
普通預金	8,626,125		
流動資産合計		8,728,840	
2. 固定資産			
(1)特定資産			
預り保証金	16,200,000		
職員退職金積立資産	0		
土地貸借保証金資産	2,100,000		
特定資産合計	18,300,000		
(2)その他の固定資産			
土地（令和6年3月31日現在固定資産税評価額）	280,567,000		
建物（事務所）	19,759,500		
建物（減価償却累計額）	△ 10,782,747		
器具備品（空調設備）	970,000		
器具備品（減価償却累計額）	△ 921,500		
その他の固定資産合計	289,592,253		
固定資産合計		307,892,253	
資産合計			316,621,093
・ 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	1,485,000		
源泉預り金	19,399		
未払税金	2,107,600		
流動負債合計		3,611,999	
2. 固定負債			
職員退職給付引当金	0		
預り保証金引当金	16,200,000		
固定負債合計		16,200,000	
負債合計			19,811,999
正味財産			296,809,094

上記のとおり相違ありません。

令和6年4月16日

理事

吉野 隆

㊞

理事

池本 博幸

㊞

上記証憑その他監査するところ適正であると認め、かつ剰余金の令和6年度への繰越を確認しました。

令和6年4月19日

監事

竹内 庸夫

㊞

監事

谷 清

㊞

公益目的支出計画実施報告書

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の概要

1. 公益目的財産額	260,444,897 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（①+②-③）	88,671,748 円
①前事業年度末日の公益目的収支差額	81,469,187 円
②当該事業年度の公益目的支出の額	9,655,303 円
③）当該事業年度の実施事業収入の額	2,452,742 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	171,773,149 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
公益事業（継続事業）の主要な事業である技能講習、特別教育等の開催については、コロナ禍からの回復と、労働安全衛生法改正に対応した化学物質管理に関する新規講習の開催により、その受講者数がこれまでの長期減少傾向から増加に転じ、対前年比で 1.6 倍に増加した。安全衛生大会などの安全衛生啓蒙活動への参加者も回復基調にあり、協会の活動状況全般にコロナ以前の状況に復帰しつつある。 そのような状況下で、受講者の増加により、継続事業の唯一の実施事業収入である講習料収入が対前年比ではほぼ倍増し 245 万円（見込額の 82%）に到達した一方で、公益目的支出額については、966 万円と見込額の 1048 万円を 5%下回る結果となった。令和 5 年単年度の公益目的収支差額は約 720 万円で収支差額の見込額 748 万円を 28 万円下回り、移行時から単年度の収支差額が初めて見込値を下回った。計画開始から 11 年間の累計では 639 万円計画の目標額を上回っているが、未だ計画の完了予定時期の変更には至らない。 今後は、コロナ禍の影響から回復しつつ、公益上の観点から協会本来の事業活動を継続していくため、令和 5 年度は初めて収支差額が計画上の目標値 748 万円を下回ったが、一定の公益目的支出額は今後も確保されるので、長期的には公益目的収支差額が見込額を上回り、計画完了が早まる状況についても変わりはない見込みである。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	①. 計画上の完了見込み	令和 30 年 3 月 31 日
	②. ①より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	260,444,897 円	260,444,897 円	260,444,897 円	260,444,897 円	260,444,897 円
公益目的収支差額	74,800,000 円	81,469,187 円	82,280,000 円	88,671,748 円	89,760,000 円
公益目的支出の額	10,480,000 円	9,019,728 円	10,480,000 円	9,655,303 円	10,480,000 円
実施事業収入の額	3,000,000 円	1,272,932 円	3,000,000 円	2,452,742 円	3,000,000 円
公益目的財産残額	185,644,897 円	178,975,710 円	178,164,897 円	171,773,149 円	170,684,897 円

※前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

【実施事業（継続事業）の状況等】

（事業単位ごとに作成してください）

事業番号	事業の内容
継1	労働安全衛生法及び関係法令等に基づく法定資格の付与、教育・研修、講習会を必要最低限の費用を徴収し有料で行う事業。

(1) 計画記載事項

事業の概要
（事業の趣旨） 本事業は、労働者及び事業者に対し、労働災害防止等にかかる労働安全衛生法（以下「安衛法」という）及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修の実施、講習会の実施及び広報・啓発を行う。 （本事業の概要） 本事業は、次の事業で構成される。 1 安衛法第61条第1項による就業制限業務にかかる技能講習の登録機関として法定資格の付与 2 安衛法第59条第3項による特別教育の実施 3 法令・通達等で定める安全衛生教育・研修の実施 （事業をまとめる理由） 本事業を構成する技能講習、教育、研修、講習会の事業については、いずれも労働災害防止等を目的として、密接に関連するものと考えられることから、一つの事業としてまとめている。 （事業の内容） 1 技能講習の実施 安衛法第61条第1項による就業制限業務にかかる技能講習の登録機関である（公社）大阪労働基準連合会の地区協会会員として法定資格の付与のための講習会等を実施している。 ○ 事業の構成 1) 玉掛け技能講習 2) フォークリフト運転技能講習 3) その他の技能講習 ○ 事業の内容 1) 内容 危険な作業を行う業務には、必要な知識と技能を有する者に限定して従事させる制度を「就業制限」といい、法定資格を有した者がそれに従事することができ、資格を有しないものが当該業務に就くことは安衛法で罰則をもって禁止されている。これにより労働者の労働災害や健康障害の発生防止に寄与し、企業として安全な職場を形成することが可能となる。技能講習は厚生労働大臣が規定する講習規程に従い、学科講習及び実技講習を行い合格試験を課すものである。 2) 実施回数 玉掛け・フォークリフトとも 年間1～2回 程度 3) 対象者 受講希望者 玉掛け・フォークリフトとも 1回あたりの定員 50 人程度 4) 募集方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等 5) 受講料 登録機関（公社）大阪労働基準連合会の各講習業務規程による 6) 講習会場 学科講習 大阪南労働基準会館 実技教育 玉掛け (株)栗本鐵工所 住吉工場 フォークリフト (株)栗本鐵工所 加賀屋工場 7) 講師 厚生労働大臣告示に定める有資格者から選任 2 特別教育の実施 本事業は、安衛法第59条第3項による就業制限業務に準ずる一定の危険有害業務にかかる特別教育を事業者に代わって実施している。 ○ 事業の構成 1) クレーン運転特別教育 2) 酸素欠乏等危険作業特別教育 3) 粉じん作業特別教育 4) 自由研削と石取り替え業務特別教育 5) アーク溶接作業特別教育 6) その他の特別教育 ○ 事業の内容 1) 内容 安衛法第59条第3項の規定により、就業制限業務に準ずる一定の危険有害業務について、安全衛生教育の一環として必要な知識及び技能に関する教育が、当該業務に従事する前に労働者に付与させることが義務付けられており、事業者が代わって特別教育を実施している。特別教育の内容は労働安全衛生法規則等の規定に従い、学科教育を行い修了証を発行している。 2) 実施回数 クレーン運転特別教育 年間 2回程度 酸素欠乏等危険作業特別教育、粉じん作業特別教育 隔年 1回 自由研削と石取り替え業務特別教育、 アーク溶接作業特別教育 事業場の要望等により必要の都度実施

3) 対象者	受講希望者 1回あたりの定員80人程度
4) 募集方法	会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等
5) 受講料	年度毎に定める協会会員・非会員別の規定の金額
6) 講習会場	大阪南労働基準会館
7) 講師	労働安全コンサルタント等から法令・厚生労働省通達の定めにより選任
3 法令・通達等で定める安全衛生教育・研修	
安衛法及び関連する法令、通達等により、労働災害を防止するために、自主的な安全衛生教育・研修の実施を求められているもので、事業者によって実施している。	
○ 事業の構成	
1) 新入社員安全衛生教育(安衛法第59条第1項)	
2) 安全管理者選任時研修(安衛法第12条)	
3) 職長等安全衛生教育及び職長安全衛生責任者教育(安衛法第60条他)	
4) 安全衛生推進者養成講習(安衛法第12条第2項)	
5) その他の教育	
○ 事業の内容	
1) 内容	安衛法第59条第3項に基づく特別教育以外にも、労働災害の防止や労働者の健康確保のため、安衛法及び関係法令、通達等により規定された教育・研修内容について、事業者は自主的な実施を求められており、事業者によって学科教育を実施し修了証を発行している。
2) 実施回数	新入社員安全衛生教育 年間1～2回程度 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習 年間1回 職長等安全衛生教育及び職長安全衛生責任者教育 年間各1回
3) 対象者	受講希望者 1回あたりの定員80人程度
4) 募集方法	会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等
5) 受講料	年度毎に定める協会会員・非会員別の規定の金額 (安全衛生推進者養成講習は、大阪労働局長第14号登録業務規程による)
6) 講習会場	大阪南労働基準会館
7) 講師	労働安全コンサルタント等から法令・厚生労働省通達の定めにより選任
①当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,655,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	3,000,000 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
本事業は、労働安全衛生法等に規定される技能講習、特別教育等の講習会を開催するもの。従来から実施している種類の講習に加え、化学物質管理に関する法改正に対応するため、関連する3種の新規講習を他協会との共同開催により開催し、年間の講習会開催数は23回に増加した(昨年度14回)。大阪府下の他の地区協会同様に、講習1回当たりの受講者数の長期減少傾向やコロナ禍の影響が残ることもあって、実施回数の増加数には見合わないが、年間の総受講者数は268人とコロナ禍以前の水準に復帰した。 今後は、化学物質管理に関する講習については、管内事業場が法改正に対応するための法定講習という公的教育の性格を持つ講習であるため、最低限の講習機会は継続して提供する必要がある、一定の講習の開催回数は確保していく必要がある。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	2,431,391 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	2,452,742 円
③(①-②)の額	-21,351 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	2,431,391 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	2,452,742 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
コロナ禍の終了と、化学物質管理関連の講習の新規開催により、講習会の実施回数と受講者数は増加し、実施事業収入(受講料収入)も245万円に達し、コロナ禍期間3年間を除いた移行後の平均値210万円は超えたが、それでも計画上の見込額300万円の82%に過ぎず、移行後の11年間で見込額に達したことは一度もなく、大阪府下の受講者の長期減少傾向など現在の状況に対して、計画上の見込額の設定値300万円は高く見積もりすぎている結果となっている。 公益目的支出の金額243万円は計画見込額265万円の92%に達するが、これも移行後の年平均講習実施回数13回(コロナ禍期間を除く)と比較すると、講習回数の増加に見合うものとはなっていないが、これは新規の化学関連講習を他の複数の地区協会との共催で実施しているため、開催費用の支出が抑えられたことによるもの。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3)実施事業資産の状況等

(事業単位ごとに作成してください)

番号 注	資産の名称	時価評価資産の 算定日の時価	移行後に 取得した 場合の 取得価額	前事業年度 末日の 帳簿価額	当該事業年度 末日の 帳簿価額	使用の状況
a1	事務所建物	15,627,793 円	円	9,581,393 円	8,976,753 円	計画記載のとおり
a2	什器備品 (事務所・会議室用 エアコン)	290,573 円	円	49,626 円	48,500 円	計画記載のとおり

注:算定日に有していた資産については、移行認可申請書(別表A公益目的財産額の算定)に記載した資産の番号(イ1、ロ2…a1・など)を記載してください。

【実施事業収入の額の算定について】

①「損益計算書の収益の額」に対応した②「実施事業収入の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください

損益計算書の 科目	①損益計算書の 収益の額	②実施事業 収入の額	②の額の算定に当たっての考え方 注
事務受託料	248,109 円	248,109 円	大阪労働基準連合会の登録・管理による技能講習の開催や他の地区協会との共催により開催した講習会等の収益
各種講習会	2,204,633 円	2,204,633 円	上記の技能講習等の講習会以外の各種特別教育や通達等で定められた教育・研修会等必要最小限の会費を徴収し実施した講習会収益
計	2,452,742 円	2,452,742 円	

注:実施事業収入の額の算定の記載事項について必要な説明書類を添付してください

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください

損益計算書の 科目	①損益計算書の 費用の額	②公益目的 支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 注
その他	2,431,391 円	2,431,391 円	異なる費用科目はないため、①、②は同額である。
計	2,431,391 円	2,431,391 円	

注:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください)

事業番号	事業の内容
継2	労働災害防止等を含めた労働者の福祉の向上を達成するために、労働基準法、労働安全衛生法等労働関係法令の正しい知識・理解の普及啓発を行うことにより、よりよい社会の形成促進を目指し無料で行う事業。

(1) 計画記載事項

事業の概要
(事業の趣旨) 本事業は労働災害防止等を含め労働者の福祉の向上を達成するために、労働者及び事業者に対し、労基法、安衛法及び関係法令に基づく正しい知識・理解の普及啓発活動を行うことにより、よりよい社会の形成促進を目指し、教育・研修、講習会等を無料で行う。 (事業の概要) 本事業は、次の事業で構成される。 1 法令・通達等による事業者への義務付けはないが、安全衛生管理促進のため必要な教育・研修、講習会等 2 労働災害防止、健康保持増進等を図るため必要な啓発・広報活動として安全衛生大会開催、講習会等の実施 3 労働基準法等の調査・研究により、労務管理を改善し労働福祉の向上を図るための教育・研修、講習会等 4 労働基準行政からの広報、労働関係法令の知識・理解の普及促進等を図るための書籍(基準月刊)の配布 (事業をまとめる理由) 本事業を構成する講習会・研修会、安全衛生大会、書籍の配布等については、いずれも労働災害防止対策の徹底など事業場の安全衛生管理を促進し、よって事業場の労働福祉の向上を目的としており、参加費は無料で実施する事業として密接に関連するものと考えられることから、一つの事業としてまとめている。 (事業の内容) 1 法令・通達等で規定されないが、事業場の安全衛生管理を促進させるため必要な教育・研修 ○ 事業の概要・開催時期 1) 年末・年始無災害運動研修会等 12月上旬 災害が多発しがちな年末年始の繁忙期に災害発生防止対策の強化を要請し、併せて、政府の労働災害防止5か年計画を受け大阪労働局が主唱する「ゼロ災大阪・安全見える化運動」についても同時に普及・促進を図り、長期的な会員事業場の安全衛生意識の育成を目的とするもの。事例発表を含む研修会や安全衛生広報パトロールを実施している。 2) 合同地区会議(第3回地区会議) 1月

3 労働基準法等の調査・研究により、労務管理を改善し労働福祉の向上を図るための教育・研修、講習会等
昭和23年に発起した労働基準法普及研究会から続けられている事業で、労働基準法及びその関連法令を含め、法令の基礎的事項や法改正の内容周知や啓発のための講習会を実施している。

○ 事業の内容等

労務管理研修会

1) 内容

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等の基礎的事項、法令に基づく届出事項の具体的要領、法改正の内容、安全衛生管理を含めた労務管理の留意事項等についての講習会

2) 実施回数 年間1～2回程度

3) 対象者 受講希望者 1回あたりの定員80人程度

4) 募集方法 会員への広報、当協会ホームページ、広報誌「基準月刊」掲載等

5) 受講料 無料

6) 講習会場 大阪南労働基準会館

7) 講師 大阪南労働基準監督署職員、必要に応じ社会保険労務士等の外部講師

4 労働基準行政からの広報、労働関係法令の知識・理解の普及促進等を図るための書籍(基準月刊)の配布

○ 事業の内容等

1) 内 容

大阪労働局が監修し、(公社)大阪労働基準連合会が作成する月刊誌で、労働者の雇用に関する問題、労働災害防止対策、労働関係法令等についての周知・啓蒙のため、当協会の全会員に配布している。

2) 配布時期 毎月初め

3) 対 象 会員事業場及び関連事業者 約750社

4) 購読費 無料 (事業の趣旨)

本事業は、労働者及び事業者に対し、労働災害防止等にかかる労働安全衛生法(以下「安衛法」という)及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修の実施、講習会の実施及び広報・啓発を行う。

①当該事業に係る公益目的支出の見込額	5,230,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
コロナ禍の収束に伴い、集会形式の安全衛生大会や地区会議(安全衛生啓蒙活動)等の行事が従来どおりの内容で開催できるようになり、参加者数の状況も完全ではないが復活しつつある。政府の進める働き方改革や労働災害防止計画の周知・啓蒙はこれからも継続して進める必要があり、次第にコロナ以前の状況に本来の活動を復活できるものと思われる。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	4,914,071 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③(①-②)の額	4,914,071 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	4,914,071 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
大会や会議、講習への参加者数も徐々に戻りつつあるが、コロナ禍の影響が残る面もあり、計画値の89%の支出に留まった。今後については、従来と通りの事業をさらに復活・継続していく必要があるため、一定の支出額は継続するものと思われる。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください

(3) 実施事業資産の状況等 (継1と同一のため記載を省略する)

【実施事業収入の額の算定について】

この事業については、費用を徴することなく無料で実施することから収入はない。

【公益目的支出の額の算定について】

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	②の額の算定に当たっての考え方 注
その他	4,914,071 円	4,914,071 円	異なる費用科目はないため、①、②は同額である。
計	4,914,071 円	4,914,071 円	

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください

注:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を(1)及び(2)欄に記載してもかまいません

【実施事業(継続事業)の状況等】

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継3	労働災害防止対策等の支援及び指導を実施することにより、事業場の自主的な安全管理体制を確立し、職場から災害や疾病をなくすことにより、よりよい社会の形成促進を目的とする無料で行う事業。

(1)計画記載事項

事業の概要

(事業の趣旨)

本事業は会員事業場の労働災害防止及び健康保持増進対策についての支援及び指導を実施することにより、事業場の自主的な安全管理体制を確立させ、安全安心な職場を実現することにより、よりよい社会の形成推進を目的とするもの。

(事業の概要)

本事業は、次の事業で構成される。

1 産業医選任義務のない労働者数50人未満の事業場の健康保持増進対策等を推進するため、地区医師会及び管内事業者と共同しておこなう事業

2 労働災害防止等を推進するため、同一業種事業場等の企業グループで構成する災害防止協議会等への支援・指導の事業

3 大阪南労働基準監督署管内の他の労働災害防止団体と共同して、管内事業場の労働災害防止、健康保持増進対策等について支援・指導をおこなう事業

(事業をまとめる理由)

本事業は50名未満の産業医選任義務のない事業場の健康保持増進対策等を中心に地区の医師会と共に無償で支援・指導を行う事業、労働災害防止等を効果的に進めるために同一業種等の災害防止協議会の活動を支援・指導する事業及び労働災害防止を主たる目的に設立された管内災害防止4団体が共同して管内事業場を無償にて支援・指導する事業であり、一つの事業としてまとめている。

1 産業医選任義務のない労働者数50人未満の事業場の健康保持増進対策等を中心に地域の産業保健活動を活性化するため、地区医師会及び管内事業者と共同しておこなう事業

○ 事業の構成

1)大阪南地区産業保健活動推進協議会

2)産業医研修会

○ 事業の内容

1)内容

大阪南労働基準監督署管内の6区(西成、住吉、住之江、阿倍野、東住吉、平野区)の各区医師会、事業者団体として当協会の安全・衛生部会役員事業場及び行政機関として大阪南労働基準監督署の三者で協議会を編成し、産業医の選任義務のない労働者数50名未満の事業場の健康保持増進対策等について協議し、地域の産業保健活動の活性化を図る事業である。

2)実施回数 協議会:年1回 研修会:年1回

3)参加者 協議会委員:18名 研修会:受講希望者 定員 約50人

4)募集方法 関係者への通知・広報、広報誌「基準月刊」掲載等

5)受講料 無料(産業医研修会)

6)開催場所 協議会:大阪南労働基準会館 研修会:管内見学対象事業場

7)講師 大阪南労働基準監督署職員及び管内見学対象事業場の産業医等

2 労働災害防止等を推進するため、同一業種事業場等の企業グループで構成する災害防止協議会への支援・指導の事業

○ 事業の概要

1)企業系列別安全衛生推進会

大阪南労働基準監督署管内の構内下請け等の企業系列を有する元請事業場及び下請事業者の労務担当者、安全衛生担当者により委員構成する。

2)金属・機械安全衛生推進会

大阪南監督署管内の金属・機械製品製造業の労務担当者、安全衛生担当者委員により構成する。

3)特定業種安全衛生推進会

大阪南監督署管内の上記に属さない業種の事業場の労務担当者、安全衛生担当者委員により構成する。

○ 事業の内容

1)内容

労働者の災害防止、健康保持増進対策等、労働条件の確保等について監督署・協会からの指導及び情報提供を受けつつ、安全競争、災害事例発表、同種労働災害防止、安全衛生相互パトロール、職長教育等を実施している。

2)実施回数 各推進会ごとに年間4回

3)構成事業場数 企業系列別安全衛生推進会 約10社

金属・機械安全衛生推進会 約20社

特定業種安全衛生推進会 約15社

4) 事業への支援	協会から活動経費補助(年間 50,000 円程度)ほか
5) 会場	大阪南労働基準会館他、会員事業場等
3 大阪南労働基準監督署管内の他の労働災害防止団体と共同して、管内事業場の労働災害防止、健康保持増進対策等について支援・指導をおこなう事業	
○ 事業の内容	
災害防止4団体会議	
1) 内容	大阪南労働基準署管内の災害防止4団体が協力して監督署の支援・指導を受けつつ、労働災害防止、健康保持増進対策、労働条件の確保等の目標を実現するため、安全衛生大会等の共催、教育・研修会の開催を実施するもの。
2) 実施回数	年間約3回の連絡会議等を開催
3) 構成団体	建設業労働災害防止協会大阪府支部大阪南分会 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部南大阪分会 港湾労働災害防止協会大阪総支部大阪港南港安全衛生推進会 当協会
4) 開催場所	大阪南労働基準会館ほか
①当該事業に係る公益目的支出の見込額	2,595,000 円
②当該事業に係る実施事業収入の見込額	0 円

(2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
協会が各区医師会と協力し行ってきた産業医研修会の開催については、当面の協会の役割を終え事務局としての業務を廃止したが、今後においても大阪南労働基準監督署等の行政機関と協力しつつ、大阪南地域の産業保健活動の活性化に貢献するため、協会として実行可能な活動を継続する。 各安全衛生推進会は構成事業場の自主的活動により運営されているが、特定業種安全衛生協議会を除く2 推進会はコロナ禍以前の活動を復活させ、協会もこの活動についての援助・支援をおこなった。今後も、休止中の特定業種協議会を含め、支援活動を継続する必要がある。 労働災害防止 4 団体の共催活動には主体的に参画し、安全衛生大会や安全衛生管理研修会、防災広報パトロール活動など、コロナ禍以前より実施してきた活動内容を復活させた。今後も大阪労働局が推進する「大阪発・新4S 運動」の展開に協力し、地域の事業場の安全衛生管理水準の向上のため活動を継続する。	
①当該事業に係る公益目的支出の額	2,309,841 円
②当該事業に係る実施事業収入の額	0 円
③(①-②)の額	2,309,841 円
④当該事業に係る損益計算書の費用の額	2,309,841 円
⑤当該事業に係る損益計算書の収益の額	0 円
①及び②に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
産業医研修会の事務局離脱等により、休止した事業活動もあり、計画値の 89%の支出に留まった。 管内関係事業者の労働安全衛生に関する啓蒙や安全衛生管理水準の維持・向上のため、今後もこの事業は継続する必要がある、一定の支出額は確保しておく必要がある。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(3) 実施事業資産の状況等 (継1と同一のため記載を省略する)

【実施事業収入の額の算定について】

この事業については、費用を徴することなく無料で実施することから収入はない。

【公益目的支出の額の算定について】

①「損益計算書の費用の額」に対応した②「公益目的支出の額」を記載し、その算定に当たっての考え方を記載してください。

損益計算書の科目	①損益計算書の費用の額	②公益目的支出の額	(2)の額の算定に当たっての考え方 注
その他	2,309,841 円	2,309,841 円	異なる費用科目はないため、①、②は同額である。
計	2,309,841 円	2,309,841 円	

注:①と②が同額である場合には、「科目」欄を「その他」として、まとめた額を①及び②欄に記載してもかまいません

別表 A〔公益目的支出計画実施報告書〕

【公益目的実施期間中の収支の見込みについて】

(1) その他の主要な事業について

変更の内容及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注1
特に記載すべき事項はない。

注1: その他の主要な事業として、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」に記載した事業のうち、その事業の内容や実施方法に変更があった場合に、事業番号、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。

また、新たにその他の主要な事業を開始した場合は、その旨、当該事業の概要及び公益目的支出計画の実施に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

(2) 資産の取得や処分、借入について

実施内容(計画の変更内容)及び公益目的支出計画の実施に対する影響等 注2
特に記載すべき事項はない。

注2: 「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載した多額の借入や施設の更新、高額財産の取得・処分等の活動を実施した場合は、公益目的支出計画に与えた影響を記載してください。また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したもののうち、計画内容に変更があった場合に、変更の内容、その理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。

また、「公益目的支出計画実施期間中の収支の見込み」の備考欄に記載したものの以外で、法人全体の財務に大きな影響を与える活動を新たに予定する場合は、その内容、理由及び公益目的支出計画に対する影響を記載してください。なお特に記載すべき内容がない場合はその旨入力してください。

別表 B〔公益目的支出計画実施報告書〕

【引当金等の明細】

(1) 実施事業に係る引当金

番号	引当金の名称		目的		事業番号
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

(2) (1)以外の引当金のうち、算定日において計上していたもの

番号	引当金の名称		目的		
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

(3) 「その他支出又は保全が義務付けられているもの」としたもの 注

番号	引当金の名称		目的		
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末の価格
			目的使用	その他	
	該当なし				
	円	円	円	円	円

注: 算定日において、退職給付会計導入に伴う変更時差異の未処理額を公益目的財産額から控除した場合については、当該未処理額は記載不要です。なお特に記載すべき内容がない場合は空欄のままにしてください。

監 査 報 告

令和 6 年 4 月 19 日

一般社団法人大阪南労働基準協会
代表理事 岩崎 雅明 殿

監事 竹内 庸夫 ⑩
監事 谷 清 ⑩

私たち監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書)並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- (3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

【第2号議案】 令和6年度事業計画並びに予算等に関する件

○ 令和6年度事業計画

今年度もこれまでの協会の事業を着実に継続し、会員事業場が働き方改革や化学物質管理に関する新しい法規制等に適切に対応していけるよう、大阪労働局並びに大阪南労働基準監督署等の行政機関や大阪労働基準連合会等の関係団体と連携しつつ、事業場における労働条件の確保と改善や、安全衛生管理水準の向上を支援し、協会設立の目的である労働者の福祉向上と会員事業場の健全な発展に寄与するものとする。

1. 会議等

1) 総会・理事会等の開催

第12回定時総会 6月 都シティ大阪天王寺

理事会 大阪南労働基準会館

第25回 4月

第26回 10月

合同会議 3月

総会・理事会の開催に先立ち、代表理事・部会長会議を開催する。

2) 行政機関・関係団体等

(公社)大阪労働基準連合会 総会 6月

理事会 5月 10月 3月

地区協会連絡会議 不定期

大阪労働局・大阪南労働基準監督署並びに大阪労働基準連合会等の行政機関・関連団体と緊密な連携を図り、その事業運営に協力する。

2. 労働者の安全と健康確保のための事業

- 1) 政府が令和5年度に策定した第14次労働災害防止計画（5か年計画）に基づき、大阪労働局が推進するゼロ災・大阪「大阪発・新4S運動」の展開に協力し、行政機関・管内防災団体と連携して、管内の労働災害の減少を目指し、同運動の周知・広報等に努める。

大阪南地区安全衛生大会 7月 住吉大社吉祥殿

全国安全週間 7月

全国労働衛生週間 10月

年末年始無災害運動 12～1月

安全・労働衛生週間の準備月間等には、用品の斡旋や地域別に地区会議（週間説明会）を開催し、会員事業場の安全衛生管理水準の維持、向上を支援する。

- 2) 管内事業場の各種健康診断の斡旋の他、労働者の健康確保のための措置や長時間労働による過労死対策及びメンタルヘルス対策の研修会等を開催し、会員事業場への支援をおこなう。

- 3) 全国及び府下で行われる安全衛生行事に積極的に参加及び管内事業場の参加勧奨をおこない、安全・安心な職場づくりの気運の醸成を図る。

全国産業安全衛生大会 広島市（来年7年度は大阪市を予定） 9月

ゼロ災・大阪「大阪発・新4S運動」大阪地区推進大会 7月

大阪・職場の健康づくりフォーラム 10月

- 4) 事業場の安全衛生管理を促進する企業の自主的活動を支援する。

企業系列別安全衛生推進会議の援助

金属機械安全衛生推進会議の援助

大阪労働基準連合会の主催する安全・衛生部会活動に参加

3. 労働安全衛生法に基づく教育・講習

1) 技能講習の実施 大阪労働基準連合会登録による下記の講習を管内所在の会場で開催

玉掛け技能講習 6月 12月以降 年2回

フォークリフト運転技能講習 (9月)

2) 特別教育その他の講習

新入社員安全衛生教育 4月

保護具着用管理責任者教育 4月 5月 6月 8月

化学物質管理者講習に準ずる講習 5月 7月 9月

自由研削といし取替え等特別教育 5月

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 6月 9月 1月

安全衛生推進者養成講習 6月

職長等安全衛生教育 7月

クレーン運転特別教育 8月 2月 年2回

安全管理者選任時研修 (9月)

酸素欠乏作業特別教育 10月 隔年毎に開催

職長・安全衛生責任者教育 11月

* 詳細な日程等は別紙「令和6年度 事業計画」のとおり。

* (実施月) は開催が確定していない講習を示す

3) 法改正等に伴い、行政からの要請、会員事業場からの要望等があれば、年間計画以外にも随時、必要な研修会、講習を実施する。

4. 適正な労働条件の確保と改善のための事業

労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法等の労働関係法令について、定期的に研修会、法改正説明会等を開催して周知徹底を図り、会員事業場において適正な労務管理が行われるよう、労働条件の確保、改善を支援する。

具体的な日程は別紙「令和6年度 事業計画」のとおり。

5. 広 報

1) 労務、安全衛生管理等関係法令等の情報を的確に会員事業場に提供するため、大阪労働基準連合会が大阪労働局と共同編集し発行する情報紙「基準月刊」を毎月会員に送付する。

2) 協会ホームページについて、随時かつ定期的更新と内容の充実を図る。

3) 会員事業場に対し安全衛生・労務管理に関する参考資料、啓発用ポスター、教育用DVD等の参考図書類を頒布・貸出する。

4) 労務管理・労働安全衛生管理等についての相談等に対して、最新の情報を提供し丁寧な対応に努める。

6. 協会運営の基盤強化

1) 会員事業場の拡大

会員事業場数の長期低落傾向から脱するため、会員サービスの充実を図り、行政の指導を受けつつ会員事業場の拡大に努める。

2) 経費節減の推進 合理的、計画的な協会運営に努める。

3) 一般社団法人として適正な組織運営

4) 地区協会の連合会支部化問題への適切な対応

令和6年度事業計画表

(上半期)

		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事
総務部会	会議等	19(金) 26(金)	会計監査 理事会			5(水)	定時総会						
	その他			16(木)	連合会理事会	14(金)	連合会総会						
研究部会	研修会									28(水)	労務管理研修会		
	広報等	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布
安全・衛生部会	会議等			9(木)	安全衛生部会議 4団体会議	7(金)	安全週間準備月間 地区会議 (安全週間 説明 会)	1(月)～7(日) 5(金)	特殊健診幹旋 全国安全週間 大阪南地区 安全衛生大会	6(火)	一般健診幹旋 安全衛生部会議 4団体会議	4(水)	労働衛生週間準備月間 地区会議 (衛生週間 説明 会)
	技能講習					21(金) 22(土) 23(日)	玉掛け①					12(木) 14(土)～16(月)	フォークリフト (未確定)
	特別教育等	9(火)	新入社員			11(火)	保護具管理者③ (堺基準協会)					5(木) 6(金)	安全管理者
		10(水)	保護具管理者① (大正産業会館)	15(水)	保護具管理者②	18(火)	フルハーネス① (大正産業会館)	17(水) 18(木)	職長	20(火) 21(水)	クレーン運転①	未定	フルハーネス② (大正産業会館)
				21(火)	準化学管理者① (大正産業会館)	19(水) 20(木)	安衛推進者	23(火)	準化学管理者② (大正産業会館)	30(金)	保護具管理者⑤ (大正産業会館)	未定	準化学管理者③ (大正産業会館)
	その他												

注：網掛けの講習は大阪西協会と共催

【大阪安衛大会：7/3】

全国産業安全衛生大会：9/27～29 名古屋市】

令和6年度事業計画表

(下半期)

		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
		実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事	実施日	行事
総務部会	会議等	16(水) 24(木)	総務部会 代表部会長会議 理事会					16(木)	賀詞交歓会			18(火)	合同部会
	その他			21(木)	連合会理事会							19(水)	連合会理事会
研究部会	研修会											13(木) 18(火)	労務研修会 合同部会
	広報等	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布	月初め	「基準月刊」配布
安全・衛生部会	会議等	1(火)～7(月)	労働衛生週間	22(金)	ポスター標 語 選考委員会	年未年始無災害運動		特殊健診幹旋				18(火)	合同部会
	技能講習					未定	玉掛け②						
	特別教育等			6(水) 7(木)	職長 安衛責任者								
		22(火)	酸欠作業					未定	フルハーネス③ (西協会会場)	19(水) 20(木)	クレーン運転②		
	その他	10(木)	衛生管理研修会			上旬	年未年始 無災害運動 広報バト	16(木)	安全祈願祭				

【大阪健康フォーラム：10/3】

注：網掛けの講習は大阪西協会と共催

令和6年度予算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

科 目	継続事業		その他の事業 (収益事業)		法人会計		合 計	
	予算	前年度予算	予算	前年度予算	予算	前年度予算	予算	前年度予算
Ⅰ 一般正味財産の部								
經常増減の部								
1 經常収益								
① 会費	0	0	0	0	7,400,000	7,702,500	7,400,000	7,702,500
会費	0	0	0	0	7,400,000	7,700,000	7,400,000	7,700,000
入会金	0	0	0	0	0	2,500	0	2,500
② 事業収益	2,100,000	2,100,000	18,870,000	17,550,000	0	0	20,970,000	19,650,000
貸貸料収入	0	0	17,820,000	16,500,000	0	0	17,820,000	16,500,000
会館貸付料	0	0	300,000	300,000	0	0	300,000	300,000
事務受託費	200,000	200,000	750,000	750,000	0	0	950,000	950,000
各種講習会	1,900,000	1,900,000	0	0	0	0	1,900,000	1,900,000
③ 事業雑収入	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
④ 他会計からの繰入金	0	0	0	0	5,014,126	4,937,501	5,014,126	4,937,501
収益事業収入	0	0	0	0	5,014,126	4,937,501	5,014,126	4,937,501
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
經常収益 計	2,100,000	2,100,000	18,870,000	17,550,000	12,424,126	12,650,001	33,394,126	32,300,001
2 經常費用								
① 事業費支出	10,300,000	10,300,000	13,660,000	13,610,000	0	0	23,960,000	23,910,000
各種講習会費	1,250,000	1,300,000	0	0	0	0	1,250,000	1,300,000
各種資料費	100,000	150,000	600,000	600,000	0	0	700,000	750,000
職員費	3,710,000	3,710,000	5,790,000	5,750,000	0	0	9,500,000	9,460,000
給料	3,250,000	3,200,000	5,180,000	5,100,000	0	0	8,430,000	8,300,000
通勤費	210,000	200,000	260,000	300,000	0	0	470,000	500,000
旅費	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000
福利厚生費	240,000	300,000	350,000	350,000	0	0	590,000	650,000
事務所費	5,240,000	5,140,000	7,270,000	7,260,000	0	0	12,510,000	12,400,000
通信運搬費	300,000	330,000	200,000	200,000	0	0	500,000	530,000
什器備品費	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000
消耗品費	100,000	100,000	20,000	10,000	0	0	120,000	110,000
印刷製本費	280,000	200,000	0	0	0	0	280,000	200,000
光熱水道費	250,000	300,000	0	0	0	0	250,000	300,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
公租公課	100,000	0	5,500,000	5,500,000	0	0	5,600,000	5,500,000
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	50,000	50,000	0	0	50,000	50,000
雑費	10,000	10,000	500,000	500,000	0	0	510,000	510,000
貸借料	1,680,000	1,680,000	0	0	0	0	1,680,000	1,680,000
清掃費	270,000	270,000	0	0	0	0	270,000	270,000
総務部会費	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
研究部会費	740,000	740,000	0	0	0	0	740,000	740,000
安全衛生部会費	1,500,000	1,500,000	0	0	0	0	1,500,000	1,500,000
② 管理費支出	0	0	0	0	5,490,000	5,552,000	5,490,000	5,552,000
職員費	0	0	0	0	3,380,000	3,420,000	3,380,000	3,420,000
給料	0	0	0	0	3,030,000	3,000,000	3,030,000	3,000,000
通勤費	0	0	0	0	110,000	110,000	110,000	110,000
旅費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
福利厚生費	0	0	0	0	230,000	300,000	230,000	300,000
退職積立金	0	0	0	0	0	0	0	0
事務費	0	0	0	0	1,170,000	1,182,000	1,170,000	1,182,000
通信運搬費	0	0	0	0	350,000	350,000	350,000	350,000
什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	100,000	100,000	100,000	100,000
印刷製本費	0	0	0	0	30,000	50,000	30,000	50,000
光熱水道費	0	0	0	0	250,000	250,000	250,000	250,000
負担金	0	0	0	0	180,000	180,000	180,000	180,000
公租公課	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000
保険料	0	0	0	0	40,000	32,000	40,000	32,000
渉外費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
雑費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000
総務部会費	0	0	0	0	520,000	530,000	520,000	530,000
会議費	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000
総会費	0	0	0	0	300,000	300,000	300,000	300,000
雑費	0	0	0	0	20,000	30,000	20,000	30,000
貸借料	0	0	0	0	420,000	420,000	420,000	420,000
經常費用 計	10,300,000	10,300,000	13,660,000	13,610,000	5,490,000	5,552,000	29,450,000	29,462,000
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 8,200,000	△ 8,200,000	5,210,000	3,940,000	6,934,126	7,098,001	3,944,126	2,838,001
当期經常増減額	△ 8,200,000	△ 8,200,000	5,210,000	3,940,000	6,934,126	7,098,001	3,944,126	2,838,001
2. 經常外増減の部								
(1) 經常外収益								
(2) 經常外費用								
当期一般正味財産増減額	△ 8,200,000	△ 8,200,000	5,210,000	3,940,000	6,934,126	7,098,001	3,944,126	2,838,001

【第3号議案】 役員の交代等に関する件 〈 資料Ⅳ 役員・候補者名簿 〉 P26

- 1) 本会の閉会に際し、原田和則理事（一般社団法人東住吉産業会・専務理事）が任期満了となるが、引き続き理事として重任するため、同氏を理事として再任する。
- 2) 会員企業内の人事異動により下記のとおり理事を交代する。
[退任] 藤本義浩理事（研究部会長） 株式会社奥村組 人事部長
[新任] 吉村公雄（理事・研究部会長候補） 同 人材開発部長
総会後に、臨時理事会を開き、研究部会長の後任者を選出する予定であること。

【報告・連絡事項】

- 1) 一般社団法人大阪南労働基準協会 役員名簿について 《 役員名簿：総会時配布資料 》
- 2) 今後の予定について
○ 令和6年度大阪南地区安全衛生大会
 主催 「大阪発・新4S運動」大阪南地区推進会議
 〔構成団体〕 大阪南労働基準協会
 建設業労働災害防止協会 大阪府支部 大阪南分会
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部 南大阪分会
 港湾労働災害防止協会 大阪総支部 大阪港南港安全衛生推進会

 後援 大阪南労働基準監督署
 1. 日時：令和6年7月5日（金） 午後2時～
 2. 場所：住吉大社 吉祥殿
 3. 主な内容
 1) 安全衛生表彰
 2) 安全衛生講話
 3) 特別講演
 4) ゼロ災宣言 他

一般社団法人 大阪南労働基準協会 役員・候補者名簿

令和6年6月5日

職 名	氏 名	事 業 場 名
会 長 (代表理事)	岩崎 雅明	株式会社いわさき 代表取締役社長
副会長 (代表理事)	甲斐田 安三	株式会社ダイコー 代表取締役会長
副会長 (代表理事)	村瀬 孝雄	大共道路設備株式会社 代表取締役社長
副会長 (代表理事)	後藤 静男	愛和福社会 特別養護老人ホーム「愛和」施設長
副会長 (代表理事)	立岡 寛次	株式会社クロバーコスメイク 取締役会長
総務部会長	吉野 隆	株式会社栗本鐵工所加賀屋工場 総務部長
安全・衛生部会長	池本 博幸	古林工業株式会社 取締役業務部長
理事・研究部会長候補	吉村 公雄	株式会社奥村組 管理本部 人事部 人材開発部長
専務理事(業務執行理事)	平井 雄司	一般社団法人大阪南労働基準協会 事務局長
理 事	高松 良行	オーエム工業株式会社 代表取締役
理 事	松本 隆行	一般社団法人住吉住之江産業会 専務理事
理事 (安全・衛生部副会長)	植松 保雄	株式会社栗本鐵工所住吉工場 安全衛生課
理 事	田中 寿之	株式会社共和 執行役員
理 事	安部 研	株式会社大阪アサヒメタル工場 代表取締役社長
理 事	矢野 眞二	一般社団法人西成産業会 専務理事
理 事	浦崎 克明	一般社団法人平野産業会 専務理事
理 事	松田 徹	一般社団法人阿倍野産業会 専務理事
理 事	古志 武彦	一般社団法人大阪市西成区医師会 理事
理 事	藤川 浩史	藤川金属工業株式会社 代表取締役社長
理 事	藤本 忠雄	株式会社近鉄百貨店 人事部長
理 事	安藤 信夫	ガイジェット工業株式会社 取締役総務部長経理部長
理 事	野村 將則	日立造船株式会社 環境安全部長
理 事	福岡 常行	一般社団法人大阪府トラック協会南大阪支部 事務長
理 事	石野 全伸	株式会社三菱 UFJ 銀行 阿倍野橋支店副支店長
理 事	水谷 恭子	一般社団法人加美工業会 事務局長
理事 (重任)	原田 和則	一般社団法人東住吉産業会 専務理事
監事 (安全・衛生部副会長)	竹内 庸夫	関西電力株式会社南港発電所 副所長
監 事	谷 清	ミズノ株式会社 人事総務部専任次長

(敬称略・順不同)